

# 令和4年度補正予算（第2号）の概要



令和4年11月

大臣官房 環境バイオマス政策課

みどりの食料システム戦略  
HP・説明動画はこちら↓

戦略HP



動画トップ



# 目次

<みどりの食料システム戦略緊急対策事業> .....	1
1. みどりの食料システム戦略緊急対策交付金	
有機農業産地づくり推進緊急対策事業 .....	2
有機転換推進事業 .....	3
グリーンな栽培体系への転換サポート .....	4
SDGs 対応型施設園芸確立 .....	5
バイオマス活用による持続可能なエネルギー導入・資材の調達対策 .....	6
2. みどりの食料システム戦略環境構築推進事業	
有機農業推進総合対策緊急事業 .....	7
穀物グリーン化転換推進事業 .....	8
生分解性マルチ導入促進事業 .....	9
<参考資料>	
食料品等の物価高騰対応のための緊急パッケージ .....	10
(食料安定供給・農林水産業基盤強化本部11月8日決定)	
令和4年度農林水産関係第2次補正予算の概要 .....	11
<みどりの食料システム戦略及びみどりの食料システム法の概要>	
みどりの食料システム戦略 (概略) .....	12
みどりの食料システム戦略 (具体的な取組) .....	13
みどりの食料システム法のポイント .....	14
みどり投資促進税制 .....	15
「みどりの食料システム戦略」KPIと目標設定状況 .....	16

# みどりの食料システム戦略緊急対策事業

【令和4年度補正予算額 3,000 百万円】

## <対策のポイント>

みどりの食料システム戦略及びみどりの食料システム法に基づき、資材・エネルギーの調達から、農林水産物の生産、流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向けた地域ぐるみのモデル地区を創出するとともに、有機農産物の販路拡大・新規需要開拓等を促進します。

## <政策目標>

みどりの食料システム戦略に掲げたKPI（重要業績評価指標）の達成 [令和12年度及び32年度まで]

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. みどりの食料システム戦略緊急対策交付金

2,840 百万円

地域の特色ある農林水産業・資源を活かした持続的な食料システムの構築を支援し、モデル地区を創出します。

#### ①グリーンな栽培体系への転換サポート

土壌診断等による化学肥料の低減・スマート農業技術の活用等の産地に適した技術の検証等を通じたグリーンな栽培体系への転換、消費者理解の醸成等を支援します。

#### ②有機農業産地づくり推進緊急対策事業

有機農業の団地化や給食での利用等の取組や、都道府県の推進体制構築を支援します。

#### ③有機転換推進事業

新たに有機農業への転換等を実施する農業者に対して、有機農業の生産を開始するために必要な経費を支援します。

#### ④SDGs対応型施設園芸確立

環境負荷低減と収益性の向上を両立した施設園芸のモデル産地育成を支援します。

#### ⑤バイオマス活用による持続可能なエネルギー導入・資材の調達対策

エネルギー地産地消に向けたバイオマスプラント等の導入やバイオ液肥の利用拡大、みどりの食料システム法に基づき認定を受けた事業者が行う良質な堆肥生産施設の整備等を支援します。

### 2. みどりの食料システム戦略環境構築推進事業

160 百万円

#### ①有機農業推進総合対策緊急事業

有機農産物の販路拡大・新規需要開拓や協議会を設置して行う試行的取組を支援します。

#### ②穀物グリーン化転換推進事業

穀物の生産から集出荷段階に至るグリーン化技術の確立に向けた取組を支援します。

#### ③生分解性マルチ導入促進事業

海外依存原材料の国産化検討や国内生産マルチの低コスト化に向けた検証等を支援します。

## <事業の流れ>

定額、1/2以内

国

都道府県

定額、1/2以内

市町村等

(1の事業)

定額、1/2以内

民間団体等

(2の事業)

※みどりの食料システム法に基づく特定区域の設定や計画認定者等を事業採択時に優遇します。  
※優遇措置の内容は各メニューにより異なります。

【お問い合わせ先】 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ (03-6744-7186) 1



### 【みどりの食料システム戦略環境構築推進事業】

- ・有機農産物の販路拡大、新規需要開拓
- ・穀物生産のグリーン化に向けた技術体系の確立
- ・生分解性マルチの導入促進

＜対策のポイント＞

地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の取組を推進するため、有機農業の団地化や学校給食等での利用など、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んで推進する取組の試行や体制づくりとともに、都道府県の推進体制の構築を支援します。

＜事業の内容＞

**1. 有機農業実施計画の策定**

有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ取組を推進するため、

- ① 構想聴取 ② 試行的な取組の実施 ③ 実施計画の取りまとめ等を支援します。

**2. 推進体制の構築**

有機農業実施計画に基づく取組の継続的な実施に向け、

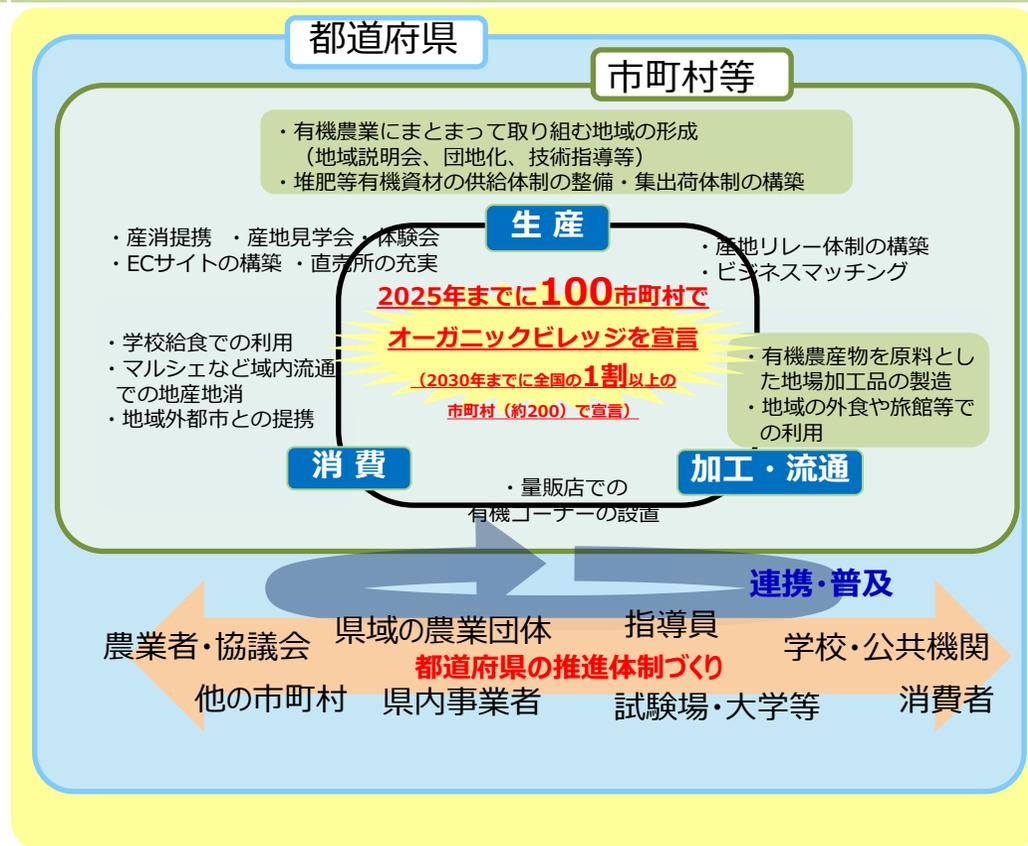
- ① 推進体制が整うまでの暫定段階の取組  
 ② 農業者、事業者、地域内外の住民等の関与する推進体制づくり等を支援します。

**3. 展開・普及の促進**

都道府県の推進体制を構築するため、都道府県全体を対象とした有機農業の勉強会や検討会の開催等の取組を支援します。

※みどりの食料システム法に基づく特定区域での取組である場合や市町村が設置する協議会の構成員（農業者、民間団体等）が環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている場合等に評価のポイントを加算します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



**オーガニックビレッジを中心に、有機農業の取組を全国で面的に展開**

<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、新たに有機農業を開始する農業者に対して支援します。

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 有機農業への転換推進

新たに有機農業への転換等を実施する農業者に対して、有機種苗の購入や土づくり、病害虫が発生しにくいほ場環境の整備といった有機農業の生産を開始するにあたり必要な経費について支援します。

- ① 対象者 : ア 有機農業に取り組む新規就農者  
イ 慣行栽培から有機農業への転換に取り組む図る農業者  
(将来的に国際水準の有機農業に取り組む農業者に限る)
- ② 対象農地 : 慣行栽培から有機農業への転換初年度となる農地
- ③ 単価 : 2万円/10a以内  
(本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。)

2. 推進事務

都道府県、市町村等による有機転換推進事業の推進を支援します。

※みどりの食料システム法に基づく特定区域での取組である場合や事業実施主体の構成員(協議会の農業者、民間団体等)が環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている場合等に評価のポイントを加算します。



慣行から有機農業への転換

<事業の流れ>



＜対策のポイント＞

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、それぞれの産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「**グリーンな栽培体系**」への転換を推進するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援します。

＜事業の内容＞

化学農薬・化学肥料の使用量低減、有機農業面積の拡大、農業における温室効果ガスの排出量削減を推進するため、地域の関係者が参画する協議会を組織し、**グリーンな栽培体系への転換に向けた以下の取組の検証を支援**します。

- ① 土壌診断に基づく施肥設計や有機質肥料の活用やドローンによる肥料のスポット散布、化学農薬のみに依存しない総合防除、生分解性マルチの利用、プラスチックによる環境影響の低減など、**環境にやさしい栽培技術**及び**省力化に資する先端技術等**について、産地に適した技術の**検証**をします。
- ② ①と併せて行う、環境負荷軽減に資する**スマート農業機械等**の導入をします。
- ③ ①と併せて行う、消費者向けの情報発信、産地での農業体験など、環境に配慮し生産した農産物に対する消費者の理解の促進をします。
- ④ グリーンな栽培体系の実践に向けた**栽培マニュアルの検討**や、産地内への普及に向けた5年後の**産地戦略（ロードマップ）の策定**をします。
- ⑤ 産地で策定した栽培マニュアルや産地戦略について、**他産地**や農業協同組合などの**関係者に広く情報発信**します。（パンフレット・動画の作成、セミナーの開催等）

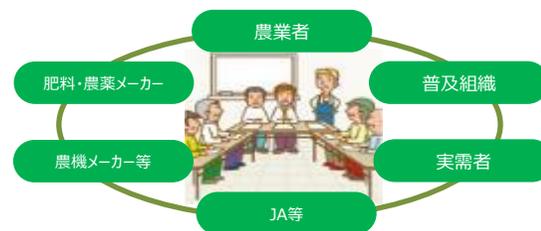
※みどりの食料システム法に基づく特定区域での取組である場合や事業実施主体の構成員（協議会の農業者、民間団体等）が環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている場合等に評価のポイントを加算します。

＜事業の流れ＞

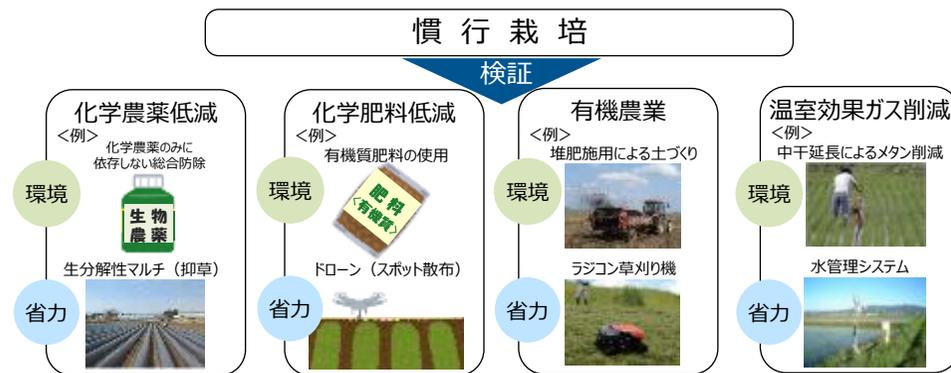


＜事業イメージ＞

- 産地内の農業者や実需者等の関係者が参画する協議会を組織



- 産地に適した「環境にやさしい栽培技術」、「省力化に資する先端技術」等の検証



- 成果の普及

